

狛江市制施行 40 周年記念事業「音楽と花火の祭典」実施計画

1 趣 旨

市制施行 40 周年を迎えるにあたり、狛江の景勝地である多摩川において周年事業の一環として「音楽と花火の祭典」を実施することにより、市民の連携と心のふれあいを図るとともに、広く市民に憩いの場を提供する。

2 日 時

平成 22 年 8 月 5 日（木）午後 6 時 20 分～午後 8 時 30 分

第 1 部 音楽ステージ 午後 6 時 30 分～午後 7 時 30 分

第 2 部 花火大会 午後 7 時 40 分～午後 8 時 30 分

※ 荒天（雨天，強風等）のときは，翌日に順延

※ 実施の可否は，当日の午前 10 時に決定する。

3 主 催 狛江市観光協会

企画運営 「音楽と花火の祭典」実行委員会

後 援 狛江市

協 力 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所，東京都，多摩区役所，調布警察署，神奈川県多摩警察署，狛江消防署，川崎市多摩消防署，狛江市消防団，川崎市多摩消防団，調布交通安全協会狛江連合支部，調布地区防犯協会狛江支部連合会，小田急電鉄株式会社，JR 東日本旅客鉄道株式会社，小田急バス株式会社，狛江市文化振興事業団

協 賛 法人及び個人

4 会 場

狛江市多摩川緑地公園グラウンド（小田急線河川橋下流）

※ 小田急線和泉多摩川駅

5 来客動員予定

会場内 5 万人 会場外 5 万人 合計 10 万人

6 事業概要

第 1 部では三組の演奏家による音楽ステージを繰り広げ，第 2 部では，狛江の伝統的なスターメイン，市民メッセージ花火，文字仕掛け，ハナビリュージュオン等約 4,000 発の花火を打ち上げる。

発電機

☆☆☆

狛江側第2観覧場所

川崎側第2観覧場所

観覧禁止区域

川崎側第1観覧場所

狛江側第2観覧場所

狛江側緊急車両駐車場
高架下関係者駐車場

放送車置場
監視塔
灯光車置場

ステージ

有料席

招待席

狛江側第1観覧場所

商店街 出店区域

石灰ライン
出店者駐車場

石灰ライン

石灰ライン

石灰ライン

川崎本部エリア

駐輪場エリア

駐輪場エリア

JR登戸駅

川崎磯田三
駅

摩川駅



「音楽と花火の祭典」自主警備計画

「音楽と花火の祭典」実行委員会

「音楽と花火の祭典」の警備については、「音楽と花火の祭典」実行委員会委員長を責任者とし、調布警察署、狛江消防署、狛江市、神奈川県多摩警察署、川崎市多摩消防署等関係機関・団体の協力のもと、下記要領で実施するものとする。

1. 方針

「音楽と花火の祭典」の実施にあたり、会場及びその周辺に多数の観客の人出が予想される。このため、来場者の安全を確保し、併せて不測の事故の防止に努めるものとする。

会場及び周辺の警備については、実行委員会による自主警備を主体とするが、小田急線及び JR 南武線の駅に近接した会場で実施するため、市内はもとより市外からの来場者も相当数見込まれる。

このため、警察署、消防署、消防団等関係機関・団体の協力を得るとともに、各関係機関・団体との連絡・連携を密にし、警備に万全を期すものとする。

2. 実施日時及び会場

(1) 日時

平成 22 年 8 月 5 日（木）※荒天時は翌日に順延

◇開 会	午後 6 時 20 分
◇音楽ステージ開始	午後 6 時 30 分
◇花火打ち上げ開始	午後 7 時 40 分
◇花火打ち上げ終了	午後 8 時 30 分

(2) 会 場

多摩川緑地公園グラウンド（小田急線河川橋下流）

3. 自主警備体制

(1) 自主警備員の役割

祭典当日の車両通行禁止区域の交通規制、立入禁止区域の規制、会場及び周辺の観客誘導、迷子の保護や急病人発生時の連絡等を主な任務とする。

(2) 自主警備員の要員

実行委員会

警備担当	5 人
救護・迷子担当	5 人（医師 1 人、看護師 2 人を含む）
警備会社（ガードマン）	230 人
狛江市職員	97 人（地域活性課職員 17 人を含む）

(3) 関係機関・協力団体

調布警察署	200 人
-------	-------

狛江消防署	100人
狛江市消防団	35人
神奈川県多摩警察署	140人
川崎市多摩消防署	30人
川崎市多摩消防団	30人
(4) 協力団体	
調布地区防犯協会狛江支部連合会	30人
調布交通安全協会狛江連合支部	35人
狛江市シルバー人材センター	8人
(5) 警備要員合計	945人

4. 自主警備本部体制

会場に自主警備本部を設置し、配置についての自主警備員の秩序ある警備体制を確保する。

- (1) 設置警備本部
 - 狛江側警備本部
 - 川崎側警備本部
 - 川崎待機所
- (2) 各本部間及び関係機関との連絡体制
 - ア 祭典本部、警察署・消防署を含む各本部との連絡は、有線電話及び防災行政無線により行う。
 - イ 祭典本部と花火打上現場との連絡は、利用回数が多くなるため、別回線の無線を使用する。
- (3) 観客への伝達
 - 観覧場所及び周辺に拡声器を設置し、祭典本部及び警察署・消防署からの伝達事項等を放送する。
- (4) 自主警備員の役割
 - 祭典当日の車両通行禁止区域の交通規制、立入禁止区域の規制、会場及びその周辺の観客の誘導案内、迷子の保護や急病人等発生との連絡等を主たる任務とする。
- (5) 自主警備区域並びに方法
 - ア 車両通行禁止区域及び外周
 - a 車両通行禁止区域の外周要所及び交差点に自主警備員を配置する。
 - b 午後6時から午後9時30分までの間は、全ての車両（緊急自動車、警察が許可する車両は除く。）を通行させない。
 - c 自主警備員は、随時区域内をパトロールし、規制効果の徹底を図る。
 - イ 立入禁止区域
 - a 立入禁止区域内は午前8時30分（火薬搬入時）から全面通行止とする。
 - b 立入禁止区域の外周には、フェンス・バリケード・保安灯・保安ロープを設置する他、道路に自主警備員を配置する。
 - c 河川敷及び混雑が予想される地域には、自主警備員を重点的に配置する。

d 規制時間前から、実行委員のパトロールを行い、規制が円滑に行われるようにする。

ウ 会場付近及び観客が多く集まる場所

a 和泉多摩川駅からの誘導及び各会場の出入口に自主警備員を配置し、各任務及び情報共有を周知徹底させる。

b 会場内の通路等の確保に自主警備員を配置する。

c 会場入口付近の特に混雑する場所については、警察署の指示を仰ぎ、一方通行等の規制を行う等観客の誘導を行う。

エ 火災警戒

打上場所周辺及び黒玉の落下が予想される区域に自主警備員を配置し、消防署の指示を仰ぎ、初期消火体制の万全を期す。

オ 急病人、迷子の扱い

a 急病人や負傷者が発生した時は、直ちに各祭典本部内の救護所又は救護班に連絡する。迷子は、近くの警備本部等に引き継ぎ、放送により呼びかける。

b 狛江側会場における救急車両の運搬経路を確保し、また配置についても考慮する。

カ 水際の警備

自主警備員は、消防署の水難救助隊との連携を図る。ボートについては貸しボート屋「たまりや」の協力を得て、ボート上での花火見物はさせないものとする。

キ 川崎側の警備

a 川崎側に警備本部を設置し、水際の危険と思われる所にフェンス・バリケード・保安灯・保安ロープ等を設置する。

b 小田急小田原線・JR南武線登戸駅から会場に通じる道路に自主警備員を配置する。

c 登戸駅が大幅に改築され、会場への動線が大きく変わったことに対応して警備配置を行う。

d 神奈川県多摩警察署・川崎市多摩消防署との連携を図る。

ク 周辺住民への周知

音楽と花火の祭典の実施内容・注意事項・規制内容等を自治会・町会組織を通じて事前に周知する。

◆ 警備本部各班の事務分掌

(庶務)

・各会場警備本部との連絡、情報の収集

・警察署・消防署等関係団体との連絡

・広報担当

(警備班)

・交通規制区域の警備

・立入禁止区域の警備

(水際班)

- ・水難事故防止のため、水辺の楽校への立入禁止警戒
- ・消防署水難救助隊との連携
(場内整理班)
- ・会場内通路の確保
- ・有料観覧席周辺の確保
(交通整理班)
- ・会場内及び会場周辺の交通規制
- ・会場出入口付近を警察署との連携を図りながら交通整理
(救護班)
- ・急病人・けが人の救護
- ・消防署救急隊との連絡
(迷子班)
- ・迷子の保護・引渡し
- ・放送係への連絡
(火災警戒班)
- ・消防署・消防団警戒班との連携
- ・黒玉落下予想区域の警戒
(場内案内)
- ・狛江市側会場及び川崎市側会場に案内係を配置

狛江市側会場	8人(市職員)
川崎市側会場	5人(市職員)

5. 交通規制体制

(1) 車両通行禁止区域

車両通行禁止区域は、午後6時から午後9時30分まで、車両の通行を禁止する。ただし、この区域の居住者、事業所等の車両については、警察署発行の車両通行許可証があれば通行できるものとする。

(2) 立入禁止区域

立入禁止区域は、人も車両も、午前8時30分(火薬搬入時)から翌日の午前7時まで立入禁止とする。

(3) 緊急自動車の対策

車両通行禁止区域内での緊急事態発生に伴う緊急自動車(消防車・救急車・パトカー・電気・ガス・水道等)及び緊急自動車に同行する作業者の通行は可とする。

(4) 自動車・自転車の規制

駅周辺及び道路に自動車・自転車を放置させないため、事前に交通規制看板を掲示し、周知を図る。

(5) 臨時駐輪場の確保

会場の周辺に臨時駐輪場を確保し、自転車での会場乗り入れはさせないものとする。

6. 救護体制

実行委員会は、現場救護所を狛江市側会場に1箇所設置し、消防署救護班、救急隊との連携を図り、傷病者の救護にあたる。川崎側については、川崎側警備本部において川崎市多摩消防署と連携を図り対処する。

